

第2章 本市における望ましい学校規模⁴

学校環境を整備する視点として、学校規模の適正化があります。本章では、本市が目指す望ましい学校規模について述べます。

1 学校規模による利点及び問題点

児童・生徒数の推計では、今後、ほとんどの学校が引き続き減少傾向となり、複式学級を有する学校が、平成28年度までに4校になる見通しです。

学校が過度に小規模化すると、級友同士が学び合い、助け合う場が少なくなる等、様々な教育上の支障が生じることになり、教師中心の教授に陥りがちです。

小規模校では、きめ細かい指導ができたり、家族のような人間関係が作れるといった利点があります。しかし一方では、集団生活に馴染み難く、また、単学級のまま進級し、児童・生徒間の人間関係が固定化されることで、社会性、協調性等が育成されにくいといった問題点もあります。

本来、児童・生徒の人間性や社会性は、学校の間における集団の中で最も培われるものであると捉えています。そのためには、多くの友達と触れ合い、切磋琢磨できる適正規模の教育環境の構築が必要です。

(1) 小規模・複式学級を有する学校について — 12学級（適正規模）未満 —

- 児童・生徒、教師、保護者を含めて、お互いによく知り合え、一体感ができやすい。
- 複式学級では、異年齢の児童・生徒と一緒に活動することが多く、下学年、上学年として、それぞれの自覚や自立の態度が育ちやすい。
- 少人数の学級集団のため、活動も固定化され、多面的なものの見方や考え方に触れる機会が少ない。
- 多くの友達との触れ合いの機会が少ないことなどから、社交性や言語表現力などが育ちにくい。
- スポーツ競技や合唱・合奏などの集団活動に支障があり、体育や音楽科において、学習効果が上がりにくい。

⁴ 学校規模

学校教育法施行規則第41条及び同規則第79条において、小・中学校の学級数は12～18学級が標準とされています。また、「これからの学校施設づくり」（昭和59年文部省助成課）で、過小規模校とは学校の総学級数が1～5学級、小規模校とは6～11学級とされています。

- 部活動やクラブ活動等において、少人数のため多岐に渡る活動が期待できない。
- 小規模校ゆえに教職員定数に限度があり、各教科構成等、職員構成の適正化が図りにくい。

(2) 12 学級（適正規模）以上の学校について

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成が期待できる。
- グループ学習、習熟度別学習など、多様な学習形態が構成でき、学習効果が期待できる。
- 学習活動において、お互いに切磋琢磨する学習環境が構成できる。
- 適切な教職員配置によって、児童・生徒のニーズに応じた部活動が可能になるなど、多様な教育活動が展開できる。
- 発表会などの学習活動や一人ひとりの表現活動に、十分な時間の確保が出来にくい。
- 集団が大きいので、ややもすると一人ひとりの児童・生徒の主体的な活躍の場や機会が少なくなる。

2 学校規模等に関する基準

学校の規模及び編制には、次のような基準が定められています。

■ 学校の規模に関する基準

学校規模については、学校教育法施行規則第 41 条において、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされ、中学校も同規則第 79 条において、小学校の規定を準用することとなっています。

また、昭和 59 年文部省助成課の資料「これからの学校施設づくり」には、次のように学級数による学校規模の分類が示されています。

| 学校規模 | 過小規模 | 小規模 | 学校統合の場合の適正規模 | | 大規模 | 過大規模 |
|------|------|------|--------------|-------|-------|-------|
| | | | 適正規模 | | | |
| 学級数 | 1～5 | 6～11 | 12～18 | 19～24 | 25～30 | 31 以上 |

■ 学級の編制に関する基準

| 編 制 基 準 | | | 1学級の児童・生徒数 | |
|--|-------|---|--|--|
| | | | 国 の 基 準 | 県 の 基 準 ※ ¹ |
| 同 学 年 の 児 童 ・ 生 徒 で 編 制 す る 学 級 | | | 40 人 | 40 人 ※ ² |
| 2 の 学 年 で 編 成 す る 学 級 | 小 学 校 | 引 き 続 く 学 年 で 編 制 す る 場 合 (第 1 学 年 を 含 む 場 合) | 16 人 (8 人) | 16 人 (8 人) |
| | | 2 ・ 3 年 、 4 ・ 5 年 で 編 制 す る 場 合 | 16 人 | 9 人 |
| | | 引 き 続 か な い 学 年 で 編 制 す る 場 合 (第 1 学 年 を 含 む 場 合) | 2 学 年 と も 8 人 以 下 (2 学 年 と も 4 人 以 下) | 2 学 年 と も 8 人 以 下 (2 学 年 と も 4 人 以 下) |
| | 中 学 校 | 引 き 続 く 学 年 で 編 制 す る 場 合 | 8 人 | 8 人 |
| | | 1 ・ 3 年 で 編 制 す る 場 合 | 2 学 年 と も 4 人 以 下 | 2 学 年 と も 4 人 以 下 |
| 学 校 教 育 法 第 75 条 に 規 定 す る 特 別 支 援 学 級 | | | 8 人 | 8 人 |

※ 1 平成 22 年度鹿児島県教育委員会資料より

※ 2 小学校 1 ・ 2 年生は、学年児童数 36 人以上の場合、30 人学級編制となります。(鹿児島県独自の取組)

- 【参考】 ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条
 ・ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律施行令第 1 条

3 本市の目指す適正な学校規模

将来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、学級集団（子どもの相互作用等）が果たす役割は大きなものがあります。

児童・生徒が「生きる力」を身につけるためにも、一定規模の学校で切磋琢磨することが必要です。指宿市内教職員のアンケート結果等も考慮し、本市における望ましい学校規模を次のように定めます。

ア 小学校においては、1学級の児童数は21～27人程度、1学年の学級数はクラス替えも可能な2学級以上が望ましい。

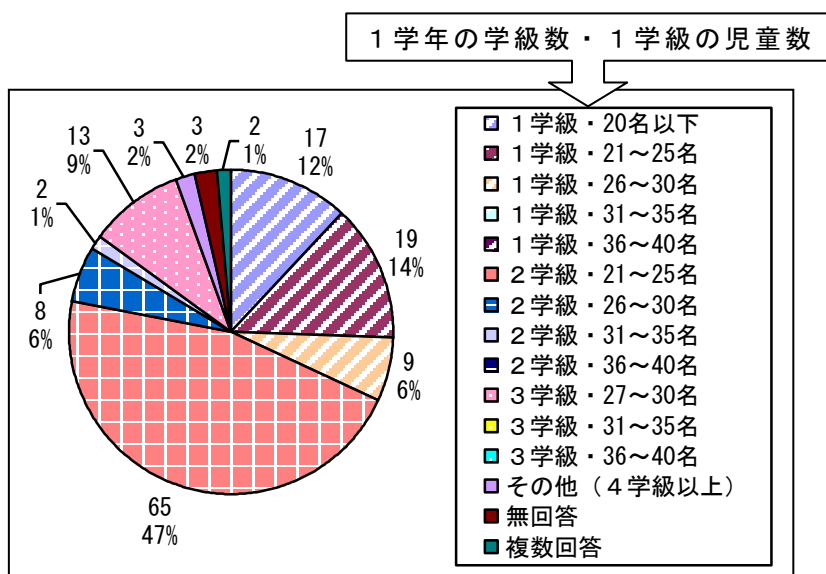
イ 中学校においては、1学級の生徒数は27～30人程度、1学年の学級数は、学習集団の弾力的な編成等が実施でき、教科担任制（免許外教科担任の解消など）の教員配置が可能となる3学級以上が望ましい。

このような学校規模での教育を実現することができれば、次のような教育効果が期待できます。

- 多くの友達との学習活動や生活が体験でき、豊かな社会性や協調性などの育成ができます。
- 児童・生徒の実態に即した指導ができ、充実した生徒指導などが展開できます。
- 学習活動において固定化されにくく、お互いに協力し、励まし合って向上する学習環境が構築できます。
- 適切な教職員配置によって、教科構成等の職員構成の適正化が図られるとともに、多様な教育活動（児童・生徒のニーズに応じた部活動など）が展開できます。

■ 望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）より

○ 小学校における望ましい学校規模



1学年2学級・1学級 21~25名が47%で一番高くなっている。

参考

(望ましい1学年の学級数)

- ① 2学級 53.2%
- ② 1学級 31.9%
- ③ 3学級 9.9%

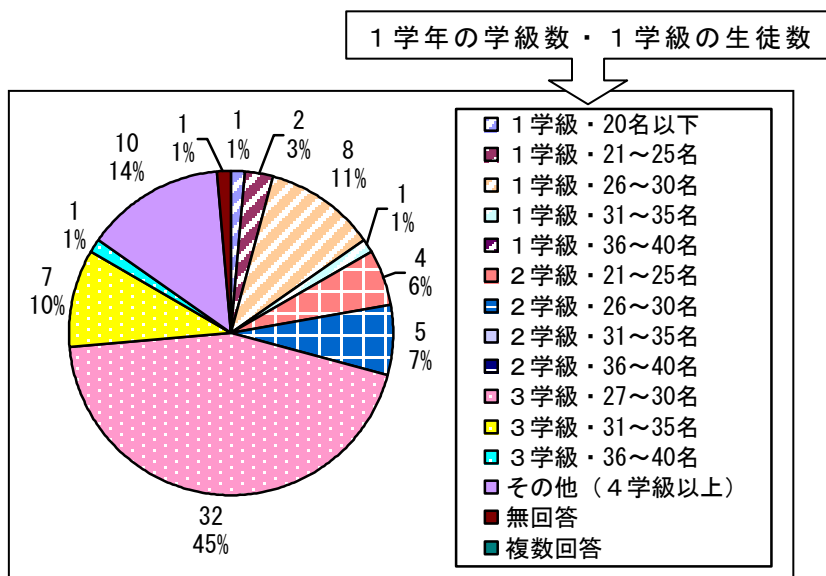
(望ましい1学級の児童数)

- ① 21~30名 83.0%
- ② 20名以下 12.1%
- ③ 31~40名 1.4%

その他（4学級以上）の内訳

- ・ 2～3学級・21～25名
- ・ 3学級・25名
- ・ 4学級以上・30名

○ 中学校における望ましい学校規模



1学年3学級・1学級 27~30名が45%で一番高くなっている。

参考

(望ましい1学年の学級数)

- ① 3学級 55.6%
- ② 1学級 16.7%
- ③ 2学級 12.5%

(望ましい1学級の生徒数)

- ① 21~30名 83.3%
- ② 31~40名 12.5%
- ③ 20名以下 2.8%

その他（4学級以上）の内訳

- ・ 4学級・30名（9名回答）
- ・ 6学級・20名

(資料④) 望ましい学校規模に関するアンケート結果（指宿市内教職員）(45～49 ページ)

4 本市の学校規模の現状

現在、本市立小学校における適正規模校は、指宿小学校、柳田小学校、丹波小学校の3校、小規模校は、魚見小学校、今和泉小学校、池田小学校、山川小学校、大成小学校、徳光小学校、開聞小学校、川尻小学校の8校、過小規模校は、利永小学校の1校となっています。しかしながら、平成28年度には、適正規模校は、柳田小学校、丹波小学校の2校に減少し、過小規模校は、池田小学校、徳光小学校、利永小学校、川尻小学校の4校に増加する見込みとなっています。

また、本市立中学校においては、過小規模校が西指宿中学校の1校、他の北指宿中学校、南指宿中学校、山川中学校、開聞中学校の4校は小規模校となっており、平成28年度も同様の規模である見込みとなっています。

今後も少子化の進行が懸念されることから、特に小学校の小規模校化が一層進むと考えられます。我が子をたくさんの友達の中で学ばせたいというのは、多くの保護者の願いであると思います。

県下の多くの市町村でも、10年後には、児童・生徒の激減期を迎えるのは必至で、今のうちにこの激減期に対応できるように、学校の統廃合等について活発な論議がなされたり、その準備に取り組んでいる現状があります。

本市においても、児童・生徒の激減期を乗り越えていくために、今から学校規模の適正化に向けて、地域住民の方々の意見を聴くなど、議論を深めていく必要があります。

■ 小学校の学校規模の推移（見込み）

| | 平成22年度 | 平成28年度（見込み） | 増減 |
|-------|--|---|----|
| 適正規模校 | 3校 ・指宿小学校 ・丹波小学校 | 2校 ・柳田小学校 ・丹波小学校 | -1 |
| 小規模校 | 8校 ・魚見小学校 ・池田小学校 ・大成小学校 ・開聞小学校 | 6校 ・指宿小学校 ・今和泉小学校 ・大成小学校 ・開聞小学校 | -2 |
| 過小規模校 | 1校 ・利永小学校 | 4校 ・池田小学校 ・利永小学校 ・徳光小学校 ・川尻小学校 | +3 |

※ 今後6年間で、適正規模校から小規模校へ、小規模校から過小規模校へ推移することが見込まれます。